

## 新型コロナウイルスの対応について（第 39 報）

2021 年 9 月 30 日

### 「緊急事態宣言」等の解除について

政府は 9 月 28 日、19 都道府県に発令中の「緊急事態宣言」と 8 県の「まん延防止等重点措置」について、今月 30 日の期限で全面解除することを決定しました。

当社は、今回の決定により、全社で実施しています業務等を継続することを前提とした在宅勤務を 9 月 30 日までとし、10 月 1 日からは通常勤務とします。

なお、引き続き、通勤混雑を避けるために、始業時間を最大前後 1 時間ずらす範囲での「時差出勤」を認めます。